

「バイオマス推進」部会

公募委員募集

地球温暖化防止・資源循環型社会をめざし、環境に優しいバイオマスの利活用を推進します。

●バイオマスってなに？

バイオマスとは「動植物から生まれた再生可能な有機性資源」のことです。具体的には、木くずや家畜の排せつ物、私たちの暮らしの中で発生する生ごみ、紙くず、下水汚泥などが挙げられます。

石油や石炭などの化石資源と違い、燃やしても二酸化炭素の発生が少なく、持続的に利用できることから、これらのバイオマスを収集し、肥料や燃料、新たなエネルギーへと変換して利用することにより、地球温暖化防止や循環型社会の推進への効果が期待されています。

●バイオマスの利活用を推進します

バイオマスの利活用に取り組んでいる企業や市民、専門家で構成される「バイオマスタウン研究会」から、1月21日、バイオマスの有効活用への取組みを求める要望書が市長へ提出されました。

これを受け、市ではまちづくり市民会議を立ち上げ、広く専門家や市民のみなさんの意見を聞くとともに、バイオマスの利活用への体制づくりを推進し、今年秋、バイオマスを最大限に活用する地域「バイオマスタウン」宣言を目指します。

▶バイオマス（生ごみ）利活用の例



家庭や事業所から出た生ごみを収集します。



再処理施設で堆肥化します。



有機肥料として農地に還元したり、家庭菜園に利用します。



▲バイオマス活用への取組みを求め、「バイオマスタウン研究会」から市長へ要望書が手渡されました。

募集概要

◆応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の山陽小野田市民（ただし、市職員、市議会議員は除く。）

◆報酬

無報酬

◆募集人員

20人

◆応募方法

専用の申込書に必要事項を記入し、市役所1階広報広聴課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。申込書は、市役所1階広報広聴課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>）

◆募集期限

4月4日（金）（※郵送の場合は、当日消印有効）

◆選考方法

応募多数の場合、4月9日（水）10時から市役所3階小会議室にて、広報広聴課が厳正な抽選を公開で行います。

（本人の出席は不要です。結果は本人に通知します。）

◆会議

平日の午後7時から1～2時間、4月から6月で概ね5回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

広報広聴課（☎ 82-1133 FAX 83-9336）

E-mail: ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp